

会 議 録		令和8年2月24日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月20日（金曜日）		
時 間	午後4時から午後5時30分までの間（90分）		
場 所	京都府舞鶴警察署 本庁舎道場		
出席者	福本会長、伊庭副会長、桑村副会長、加藤委員、矢野委員、上野委員、秋江委員、 玉木委員、土井委員 （欠席 前田委員、楠委員）		計9人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長		計11人
諮 問 事 項	1 府民協働防犯ステーション活動について 2 令和7年の総括について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 府民協働防犯ステーション活動について～地域課長代理 【委員】説明を受けて、通学路の美化活動や小学校での「熊」に対する初動対応訓練など、地域に密着した活動もされていることを初めて知った。このような活動をされていることは新聞社に提供等はされているのか。新聞等のメディアに取り上げられることで市民にもっと知ってもらえるのではないかと。 【警察】活動内容によっては事前に報道各社に活動予定等を報道提供しているが、取材に来るのか、新聞に記事掲載されるかは各新聞社の判断となる。 当署としては、活動を知っていただくために当府警察の公式Facebookや交番だより等を活用して周知を図っている。 【委員】良い活動をされていると思うので、継続してそれぞれの地域のニーズに合った活動をお願いします。 【委員】交番だよりは、警察として力を入れて作成されているものなのか。 【警察】交番だよりは、管内で発生している犯罪や交通事故、防犯、交通安全に関する注意喚起の他に当署や各交番・駐在所等の活動を市民の方にお届けするために効果的な広報媒体と考えている。地域の皆様にとって「今知りたい情		

報」をお伝えできるように今後も内容の充実に努める。

【委員】交番だよりは、回覧板で各世帯が内容を確認し、特殊詐欺等の各種事件の注意喚起や警察活動の広報に有効的であるため、引き続き作成をお願いします。

【警察】今後もタイムリーな情報発信に努める。

【委員】府民協働防犯ステーションは、交番等連絡協議会が核となるとの説明であったが、交番等連絡協議会は全ての交番・駐在所に設けられているのか。また、その会議体には各自治会長が入っているか。

【警察】全ての交番・駐在所に交番等連絡協議会を設けている。

各会議体に自治会長が入っているかは現在手持ち資料がなく回答できないが、管内に所在する学校や企業、管内に居住するPTAや防犯推進委員等の地域の代表者が連絡協議会に入っている。

(2) 諮問事項説明

令和7年の総括について

ア 交通事故発生状況について～交通課長

イ 犯罪情勢について～生活安全課長、刑事課長

【委員】ラジオで交通取締りの予定を聞いたことがあるが、警察から広報しているものなのか。交通取締りの予定を聞いたり見たりすると気を付けようとなり、交通事故防止につながるため良いことだと思う。

【警察】全ての交通取締りの予定を事前広報している訳ではないが、ラジオや新聞等で広報して注意喚起している。

【委員】道路中央線の黄色線と白線、点線はどのように指定されているのか。

【警察】道路の幅や見通し、交通量や交通事故の発生状況等を考慮して総合的に判断している。

【委員】国道178号の舞鶴市と宮津市の間付近にグラウンドゴルフ場ができたことで、国道から右折する車が増えているが、ちょうどその手前付近で中央線が黄色から白線、点線に変わっている。そのため、追い越しを我慢していた車両が一気に速度を上げて追い越す際に、右折する車両と接触しそうな状況が何度か目にしたことがある。車両が右折する手前付近までもう少し追い越し禁止にすることで接触事故が未然に防げるのではないかと思うが対応は可能か。

【警察】必ず追い越し禁止に変更するとは約束できないが、道路の状況や交通状況等の現地調査を実施する。その結果、変更等の必要性が認められればそのように進めていく。当署としても日頃から各道路状況や道路標識の実態等を確認しているが、今回のように地域の実情に応じた意見、要望をいただけるのはありがたい。

【委員】飲酒運転の交通取締りをされているということであるが、コロナ禍を過ぎたから代行運転業者が減ったと感じている。代行運転業者は増えているのか。代行運転業者が増えることで飲酒運転も減るのではないか。

【警察】代行運転業者数については回答を控えるが、継続的に飲酒運転の交通取締りを実施することにより代行運転業者の需要が増え、新規参入者や体制が強

会 議
内 容

化されるのではないかと思う。そして、代行運転業者が増えることによって飲酒運転する者も減ると思う。悲惨な交通事故を未然に防ぐために飲酒運転を含む各種交通取締りを継続して実施していく。

【委員】一昔前は、横断歩道の手前で立っていても車が止まることは皆無だったが、最近は車が止まっている状況を目にすることが増えた。これは交通取締りや交通安全教室等の活動の成果であると思う。今後も交通取締り等をお願いする。

【委員】生活道路での交通取締りを目にするが、やはり地域住民からの要望に応じて交通取締りを実施しているのか。

【警察】その様な場合もある。住民からの声や通学路、交通事故の発生状況などを考慮して交通取締りを実施している。

【委員】その様に地域に密着した活動をしていただくと住民は安心すると思う。

以上

第4回京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

